



資料6

令和8年度 第1回在宅医療推進協議会訪問看護部会

【報告5】

令和7年度 訪問看護相談窓口の相談状況



神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材確保グループ

令和8年8月27日

＜訪問看護師支援事業＞ 県委託事業

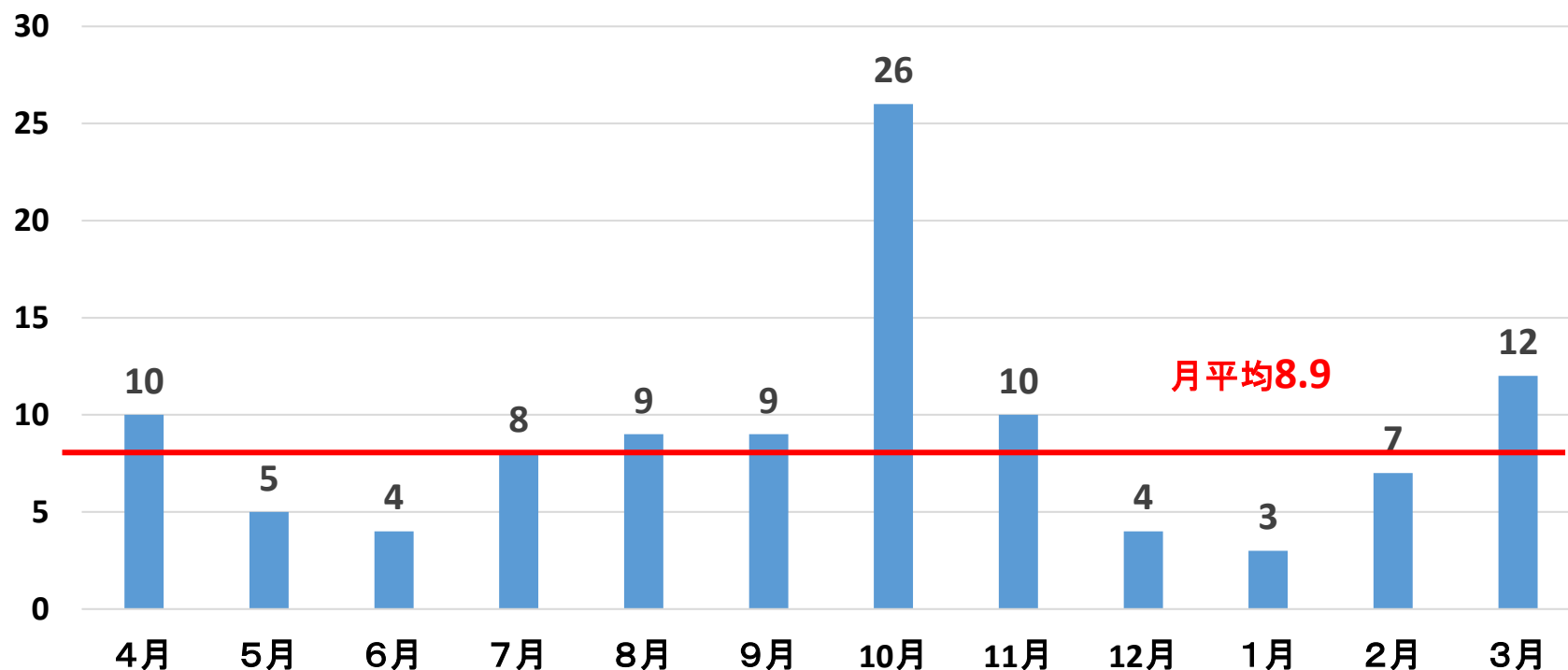
訪問看護相談窓口を設置し、対象者からの相談を受け付け、相談を実施し、相談内容を記録する。

項目	内容
目的	県内訪問看護師等の相談に対応し県内訪問看護ステーション運営の支援
方法	メールでの対応
日時	週2回（火・木）（1日の対応時間は4時間程度）
対象者	県内訪問看護ステーションの管理者、県内訪問看護事業所等に就業する看護職員等
相談内容	訪問看護の制度に関すること、訪問看護サービスに関すること、運営・経営に関すること、就業に関すること等
記録	対応ごとに、相談日時、対応完了日時、相談者の情報（氏名、就業先、職種、連絡先）、相談内容、回答内容を記録
広報	相談窓口の情報及び利用方法について、ホームページ掲載等
対応	ステーション運営や在宅医療に十分な専門的知識を有し、課題解決に導く十分な知見を有している者

訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

相談件数は10月、3月、4月・11月、8月・9月の順で多い。

訪問看護相談状況 月別相談件数
(2025年度) n=107

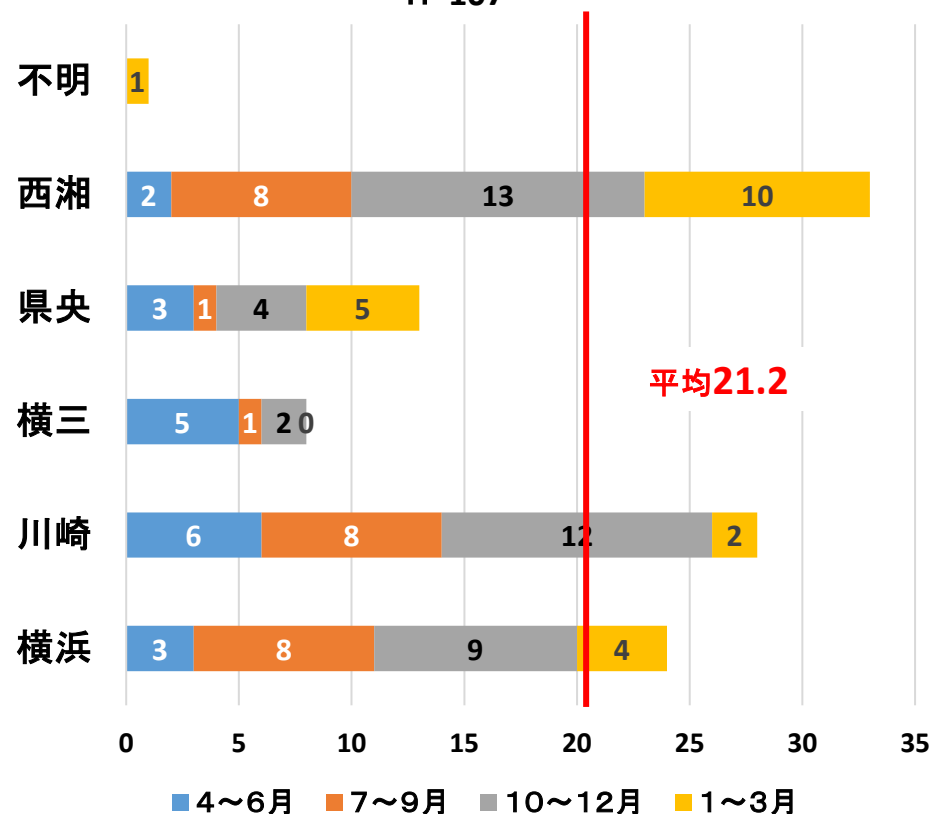


訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

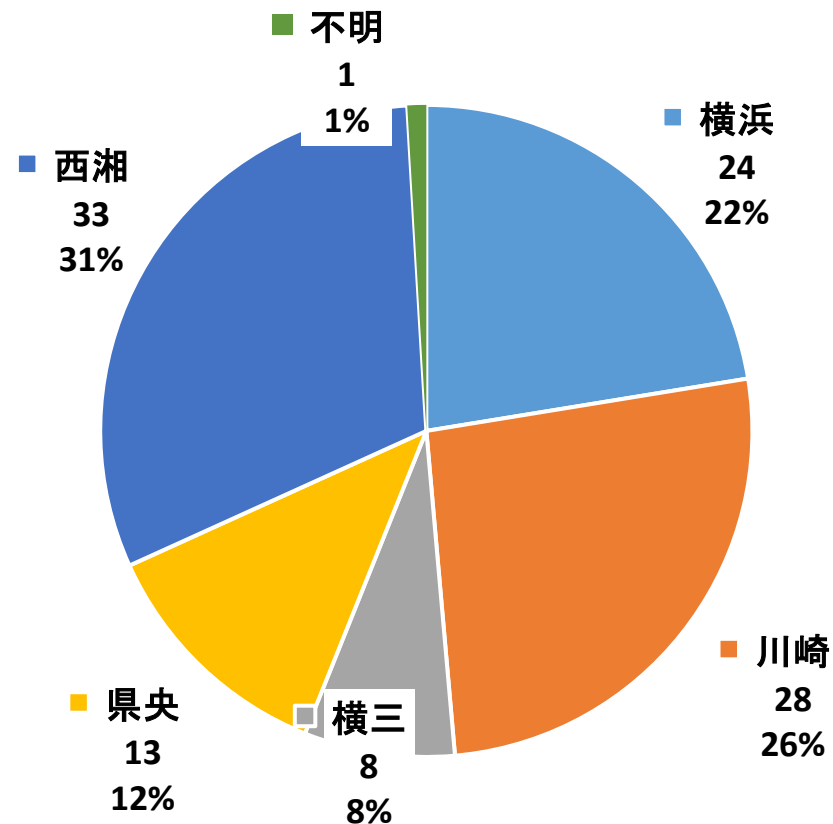
相談件数の地域別平均は21.2件（不明除く）で、西湘・川崎・横浜地区の順が多い。

訪問看護相談状況 地域別件数（2025年度）

n=107



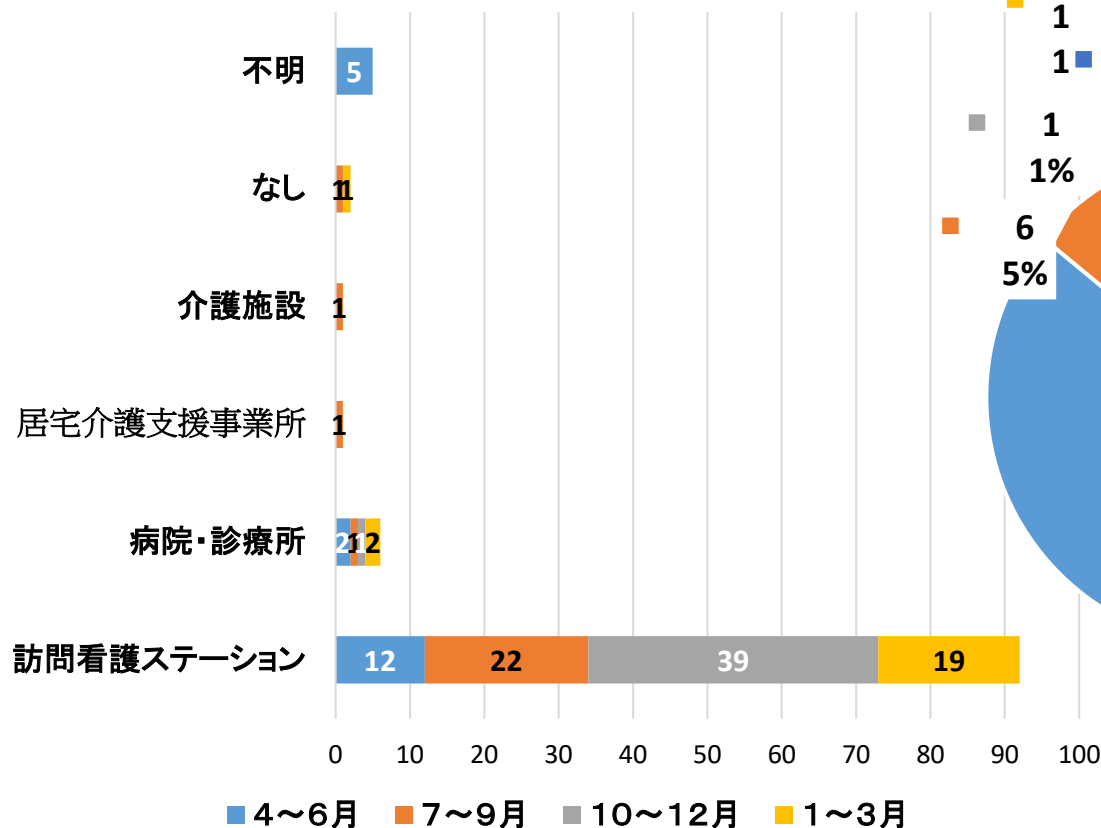
訪問看護相談状況 地域別割合
（2025年度）n=107



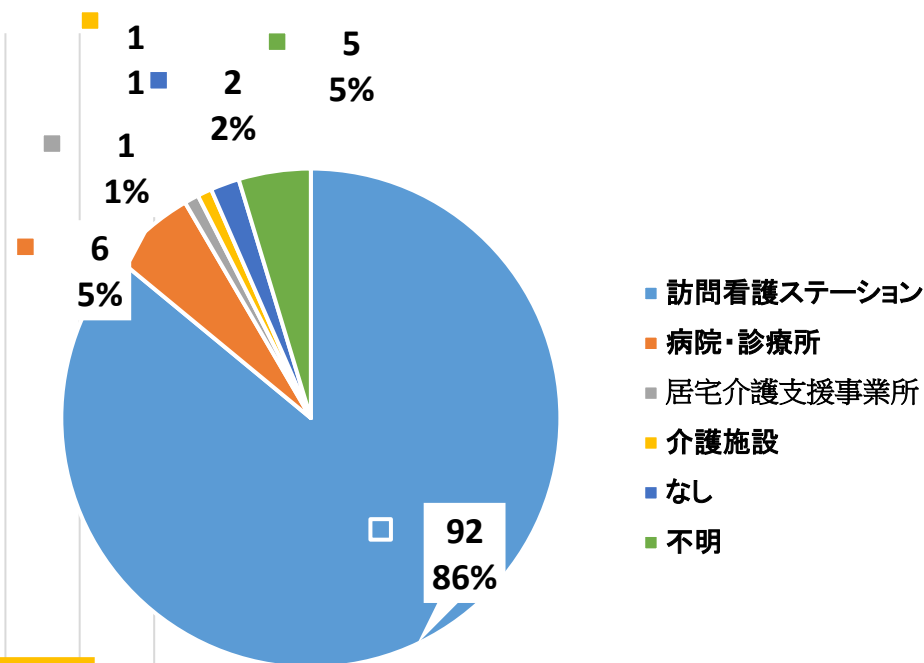
訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

施設種別では、訪問看護ステーションが86%、病院・診療所が5%で、両者合わせて9割を超えている。

訪問看護相談状況 施設種別件数
(2025年度) n=107



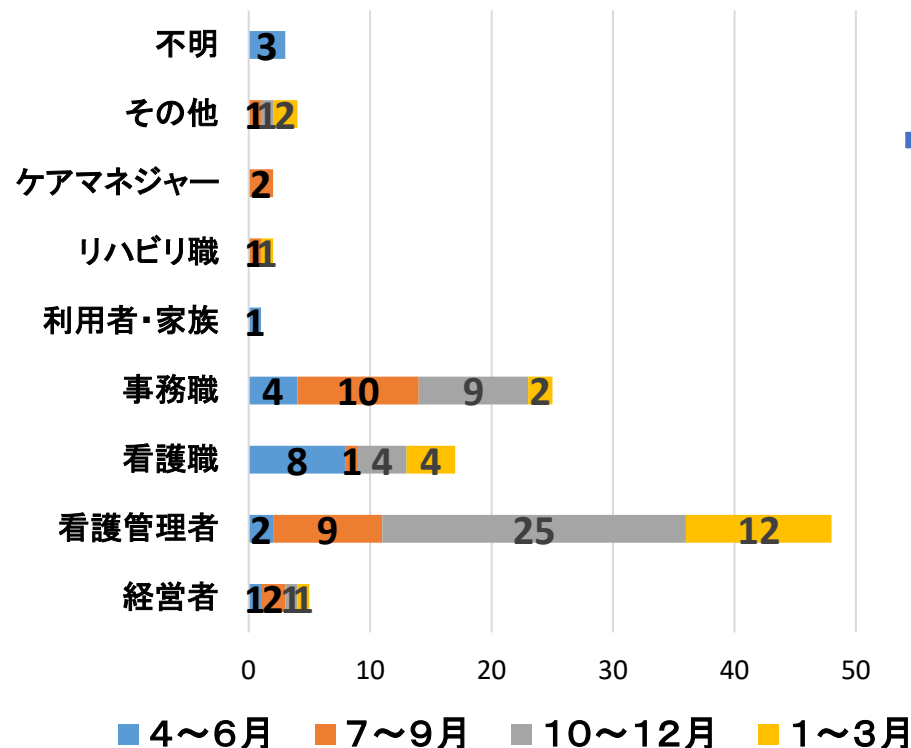
訪問看護相談状況 施設種別割合
(2025年度) n=107



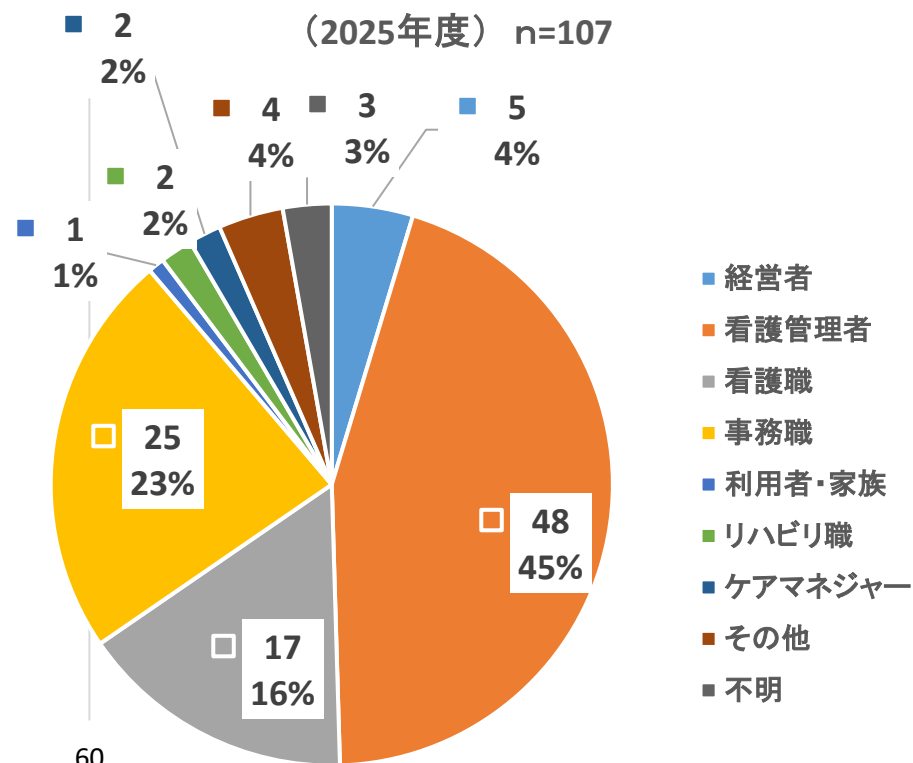
訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

相談者別では、看護管理者45%、看護職16%で看護職が約6割を占めている。事務職23%と看護職全体に次いで多い。

訪問看護相談状況 相談者別件数
(2025年度) n=107



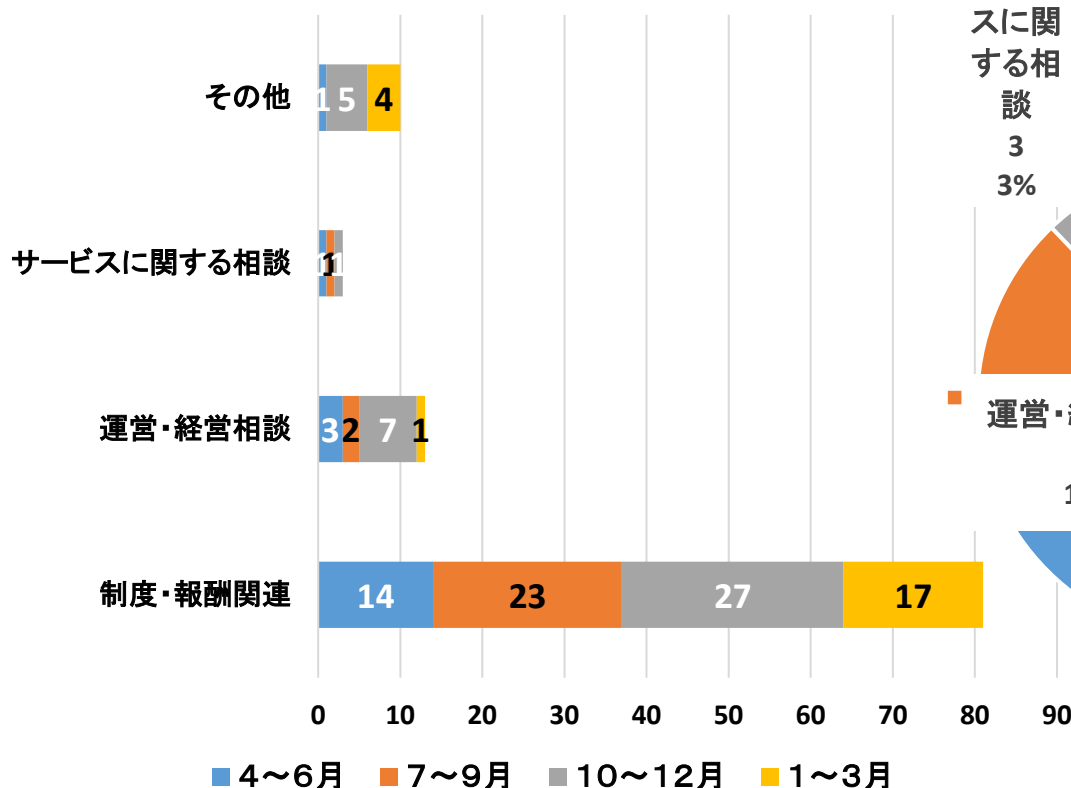
訪問看護相談状況 相談者別割合
(2025年度) n=107



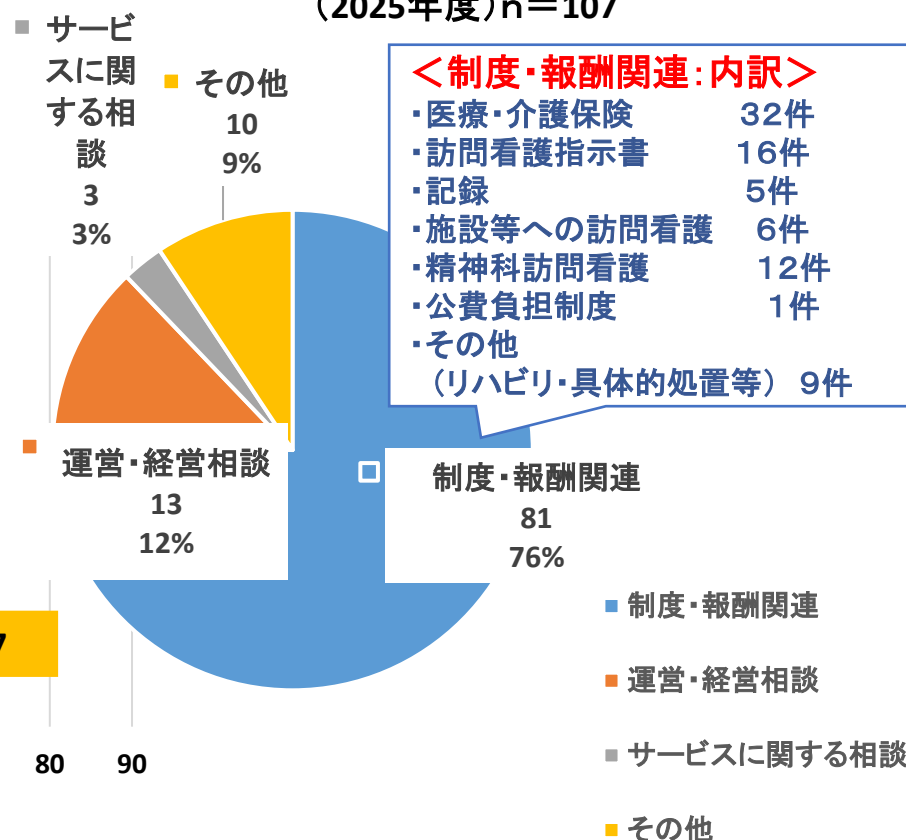
訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

相談内容は、制度・報酬関連が76%を占め、内訳では医療・介護保険や訪問看護指示書に関する内容が多い。

訪問看護相談状況 相談内容別件数
(2025年度)n=107



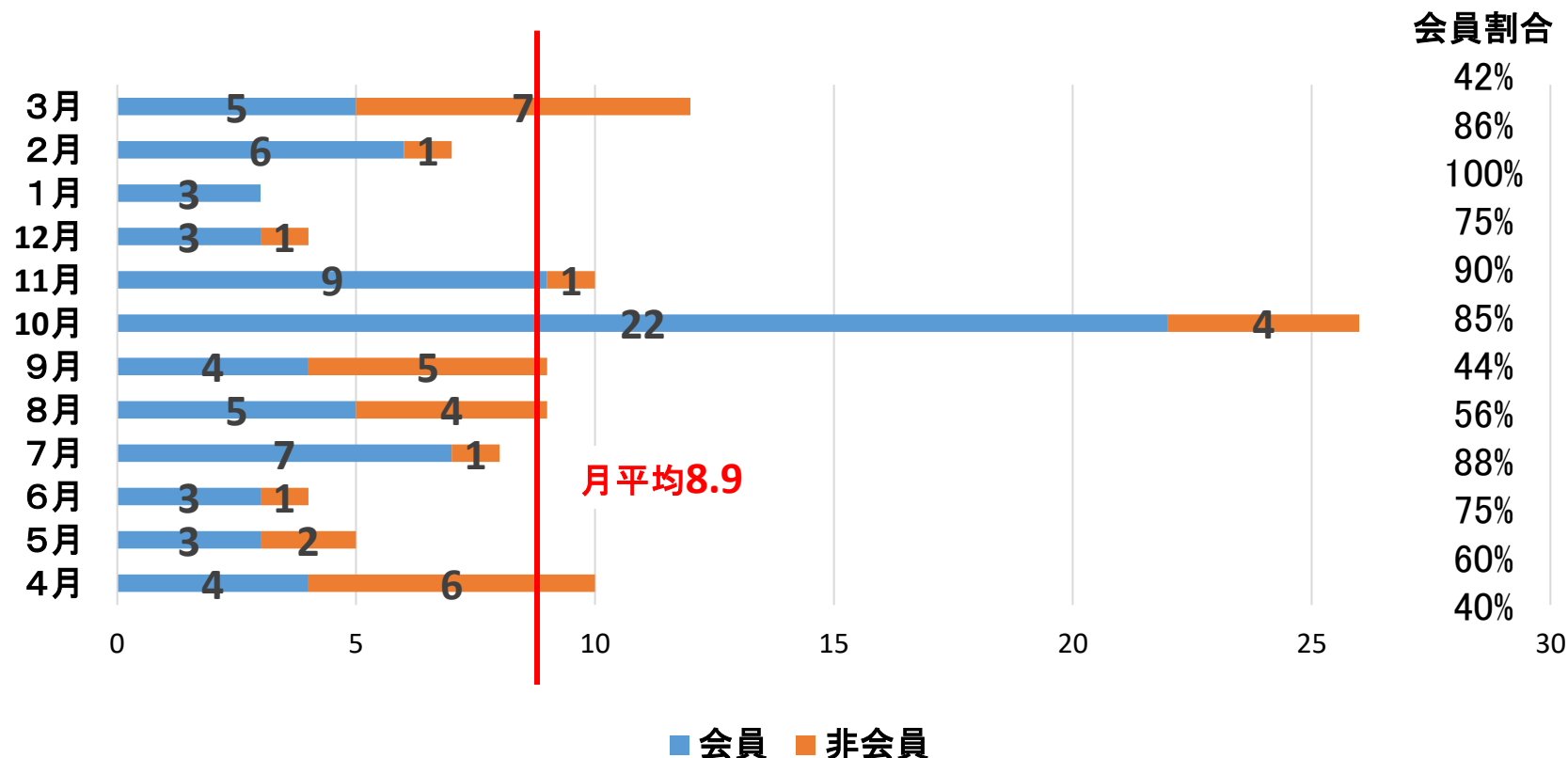
訪問看護相談状況 相談内容別割合
(2025年度)n=107



訪問看護相談窓口の設置・相談受付（2025年度）

相談事業を活用した県訪問看護ステーション協議会会員施設の割合は69.2%（74施設）だった。

訪問看護相談状況（2025年度）n=107
県訪問看護ステーション協議会 会員活用率



【訪問看護相談窓口における現状及び改善の方向性】

○管理者研修における研修内容の強化

項目	現状	改善の方向性
制度・報酬	・制度・報酬関連の質問が最多であり、訪問看護における具体的な制度や報酬の理解が現場で重要視されている ・事務職員からの質問が看護職全体に次いで多い点については、事務職員が制度や報酬関連業務を担う役割が大きいことが考えられる	・管理者研修において内容の強化 ⇒研修： 訪問看護に関する法と制度の活用 ・管理者とともに事務職員も研修に参加できるようにし共通理解を促す
加算	・特別管理加算：新しい医療機器の使用（留置カテーテルや人工呼吸器等）に伴い、定義づけに迷うことがある ・複数名訪問看護加算：算定要件について ・退院支援指導加算：対象や算定要件について	・管理者研修において内容の強化 ⇒研修： 訪問看護に関する法と制度の活用

【訪問看護相談窓口における現状及び改善の方向性】

○管理者研修における研修内容の強化・医療機関との共通認識

項目	現状	改善の方向性
記録のDX化	・訪問看護指示書のPDF交付や、計画書・報告書の電子保存・発行、電子押印など、業務効率化やデジタル化(DX)の具体的な実施方法についての相談が増加し、デジタル化に関するニーズが高まっている ・訪問看護指示書のPDF送付や電子署名について医療機関側とステーション側で確認を要する場合がある ・デジタル化に伴う訪問看護記録等の保管方法(原本保管等)の問い合わせがある	・管理者研修において内容の強化 ⇒研修: 訪問看護の記録 ・医療機関とステーションで共通認識が必要なため医師会との会議等で共有するなど、ガイドラインに則った運用

【訪問看護相談窓口における現状及び改善の方向性】

○情報提供の効率化

項目	現状	改善の方向性
訪問看護指示書	・利用者の状態変化による指示書内容の変更依頼等助言 ・精神科訪問看護指示書に関連する相談	・よくある相談事例（FAQ）をホームページに掲載し、相談者が自己解決できる仕組みを強化 ・実習指導者研修について、県看護協会の相談事業（感染対策）などを紹介
施設への訪問	・介護老人福祉施設やデイサービス、認知症グループホームなどへの訪問（指示書の受け方や報酬の考え方）について	
ステーション開設等	・ステーションの新規開設、みなし訪問看護の考え方について	
医療安全	・事故発生時の報告先について	
その他	・看護学生の実習受け入れに必要な準備等について ・ステーションにおける感染対策について	

【訪問看護相談窓口における現状及び改善の方向性】

○情報提供の効率化及び利用方法の明確化

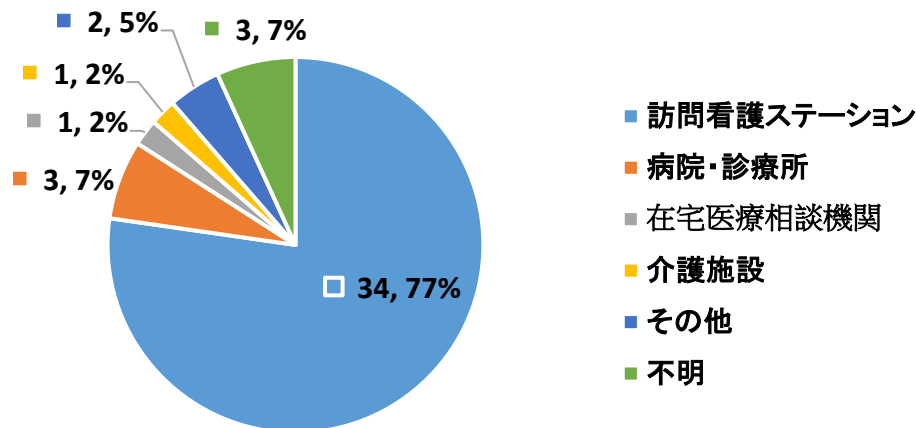
項目	現状	改善の方向性
訪問看護に関する基本的な相談や訪問看護以外の相談	・「訪問看護業務の手引き」や「指定介護保険事業者のための運営の手引き」など、既存の資料で確認可能な内容が多い ・制度や運営に関する相談だけでなく、自費契約や市町村の自主事業、苦情相談など、多岐にわたる内容に対応している	・よくある質問（FAQ）や資料のリンク等をホームページにまとめ、相談者が自己解決できる仕組みを強化
利用方法	・一つの相談フォームに複数の相談が記載されているケースや、回答送付後に同じ質問を繰り返すケースが複数ある	・相談フォームの利用方法に記載のしかたを説明 ・同じ質問が繰り返される場合は、過去の回答を参照するよう案内

訪問看護相談窓口の設置・相談受付の状況（2026年度4～6月）

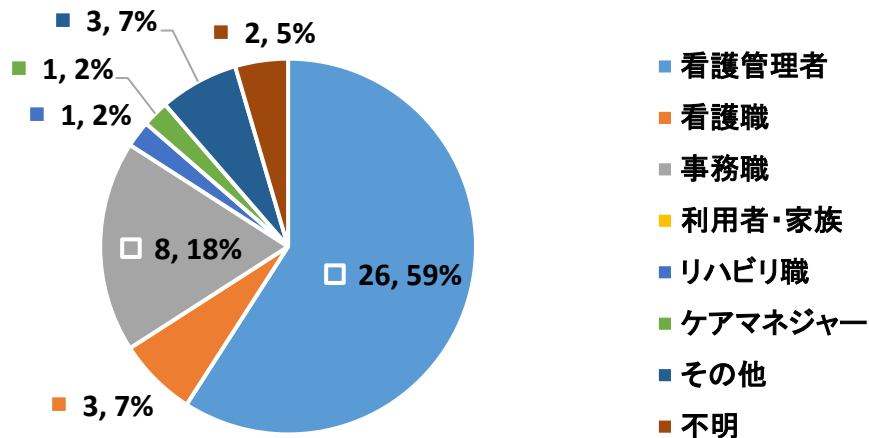
2025年度と比較し、2026年度4～6月は、相談受付の全体の傾向は変わらない。

2026年度	件数
4月	10
5月	9
6月	25
合計	44

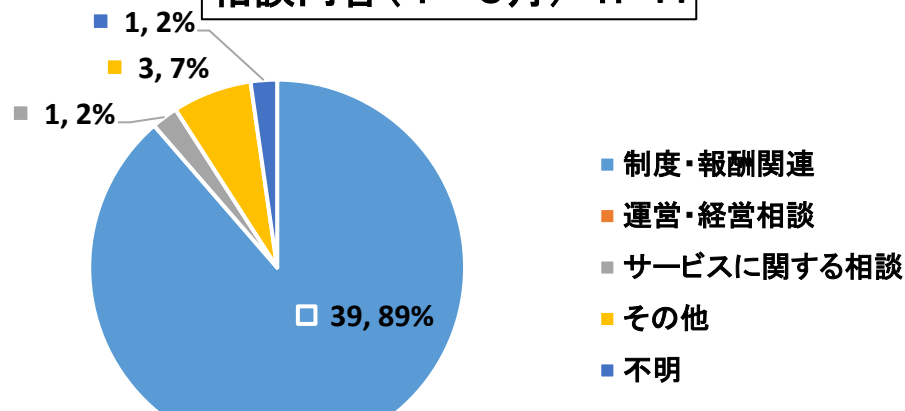
施設種別（4～6月） n=44



相談者別（4～6月） n=44



相談内容（4～6月） n=44



<制度・報酬 39件内訳>

医療・介護保険17 訪問看護指示書6 など

相談窓口の活用意義

管理者研修の効果的活用や**相談窓口**のタイムリーな活用

⇒ 看護管理者等がステーションを円滑に運用できる
訪問看護の質の向上に寄与

